

2025年11月10日時点

小学生の放課後の居場所づくりについて

総合教育会議説明資料

所管部署（こども政策課）



将来的な 放課後児童クラブ 待機児童の増加

- ✓ 児童クラブの利用ニーズの増加
- ✓ 県内でも人口増加率が高く、特に子育て世帯が多い守山市
- ✓ 地区計画による開発等で若年世帯の流入が進む玉津・中洲学区では、特に放課後の保育需要が高まりを見せ、将来的に待機児童増加の見込（ただし、一時的）

放課後に 居場所のない児童の 増加

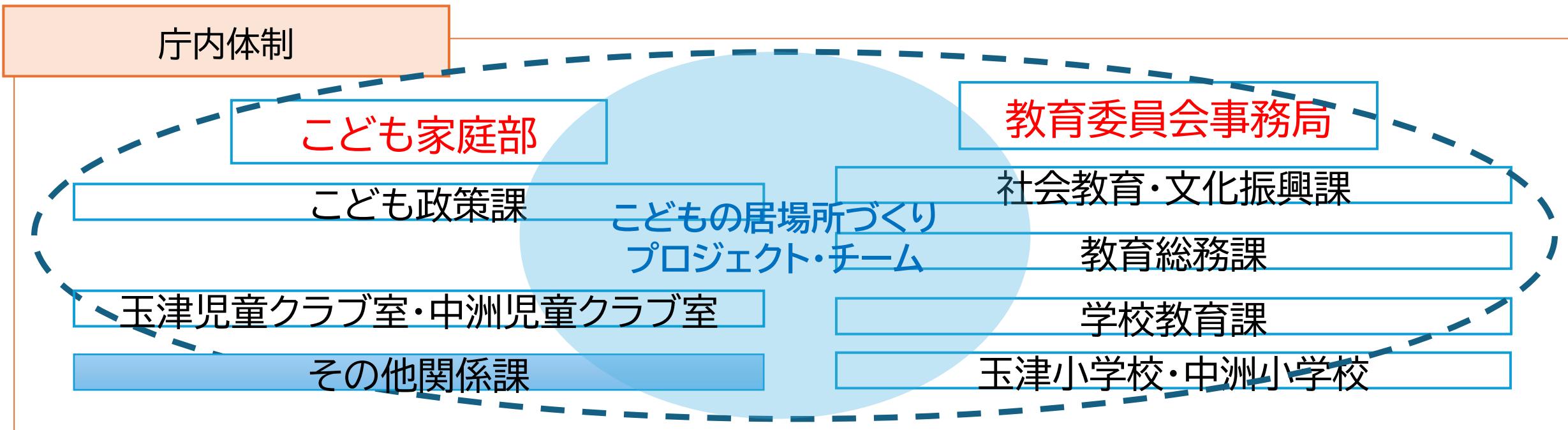
- ✓ 一部の既存の放課後児童クラブでは、高学年の受け入れができていない
- ✓ 放課後に自宅で一人で過ごすしかない、地域での交流機会が乏しい児童の増加

学校を活用した 子どもの居場所

【見込み効果】

- ✓ 子どもの選択肢の増加による主体性・自主性の向上
- ✓ 児童クラブの待機児童の解消
- ✓ 地域との交流や体験活動の導入による出会いの機会の創出

プロジェクトの組織体制



居場所の設計(児童の活動時間、料金など)をはじめ、対象校での具体的な運営計画(活動場所、活動内容、児童の動線、危機管理、施設管理、時間管理など)を作成するにあたり、実績のある事業者に業務支援を委託しつつ、様々なノウハウを習得する。

※委託業者:特定非営利活動法人 放課後NPOアフタースクール

子どもの居場所事業の対象者・事業形態（想定）

放課後児童クラブのニーズの高まりを踏まえ、玉津小学校および中洲小学校を対象に、児童にとって安全・安心に過ごせる学校施設を活用した新たな放課後の居場所の検討を行う

想定している対象者

どの児童でも参加はできるものの、利用ニーズが高いのは、**児童クラブの入所希望が減ってくる中高学年児童**と想定（見込）

保護者就労あり

保護者就労なし

6年生

現在居場所が確保できていない子ども
(≒児童クラブに入っていない子ども)
→おのずとメインとなる層と想定
※今後アンケート等で検証を予定

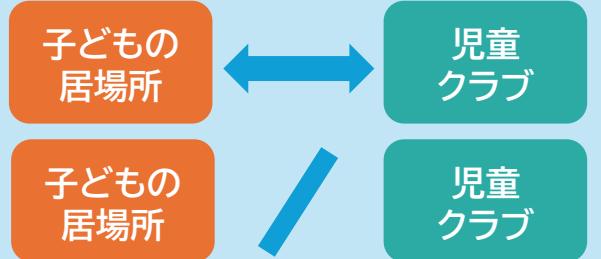
児童クラブへ
参加する子ども

ここに該当する子どもに
とっても、現在過ごしてい
る居場所に加えて、**自ら行
きたい時に行くことができる居場所の選択肢の一つに
なることを目指す**

1年生

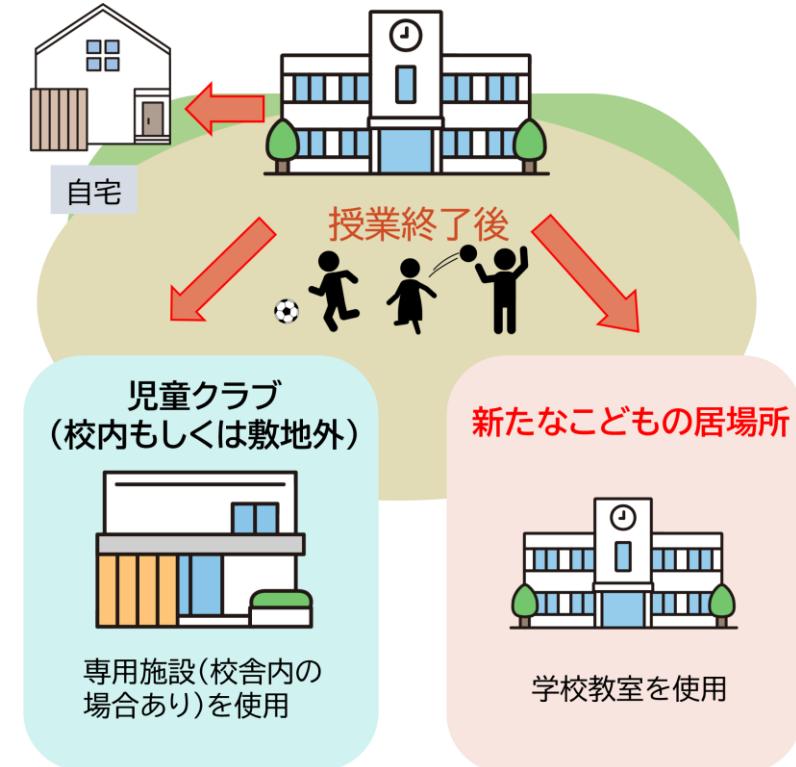
想定している事業形態

既存の放課後児童クラブは、継続実施し、
「子どもの居場所（仮称）」事業の平行運営を想定

形式	既存の放課後児童クラブと連携した「子どもの居場所」
運営形態 ※①を念頭に 置いた運営 を想定	<p>①事業者が 一体的に運営</p> <p>②事業者が 別々で運営</p> 
利用時間 (案)	下校～17:00 →終了後の帰宅方法は要検討
特徴	<ul style="list-style-type: none">新規事業としてスムーズな展開が可能既存の児童クラブでは対応できない世帯・ライト層を対象
モデル ケース	大阪府枚方市 放課後オープンスクエア 他

「放課後児童クラブ」と「子どもの居場所」の違いについて

項目	放課後児童クラブ	(仮) 子どもの居場所 ※ あくまで想定です
目的	就労等により保護者が戻り家庭にいない小学生に対し、適切な遊びおよび生活の場を提供し、児童の健全育成を図るために施設	学校施設を活用し、就労等にかかわらずすべての児童が安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことのできる場所
対象者	保護者が就労などで戻り家庭にいないことなどにより、家庭で保育を受けることが困難である児童	対象小学校に通う全ての児童
日時	平日 学校終了後～午後7時 土曜・長期休暇 午前8時～午後7時 ※延長保育を含む	平日 学校終了後～午後5時（予定） 長期休暇 午前9時～午後5時（予定） ※冬場は午後4時半まで
料金	通年通所 月額10,000円 (8月のみ月額13,000円) 季節通所 月額5,000円 (8月のみ月額13,000円) おやつ代 月額2,000円	有料を想定 (放課後児童クラブの基本料金よりは低額)
一日の活動内容	【家庭の代わり、遊びと生活の場】 複数名の支援員の支援のもと、一定の日課に沿って過ごす おやつあり	【自由な活動の場】 下校後に公園や児童館へ遊びに行くのと同様に、大人の見守りがある中、学校施設内で児童が過ごし方を選び、自主的に活動する おやつなし
帰宅方法	保護者によるお迎え必須	保護者によるお迎えが基本 ただし、申請により、保護者の責任の下、児童の一人帰りも可能



放課後のイメージ図

玉津小学校 | 中洲小学校

玉津小学校



学年	児童数
1年生	72人
2年生	48人
3年生	60人
4年生	64人
5年生	47人
6年生	56人
合計	347人

2025年4月1日時点

玉津児童クラブ室



名称	玉津児童クラブ室
住所	守山市矢島町316-1 (地域総合センターに隣接の専用施設)
運営者	一般財団法人滋賀YMCA (指定管理)
定員	80名
現在利用数	116名 ※2025年7月時点 (うち、通年93人、季節23人)

中洲小学校



学年	児童数
1年生	29人
2年生	26人
3年生	23人
4年生	22人
5年生	28人
6年生	21人
合計	149人

2025年4月1日時点

中洲児童クラブ室



名称	中洲児童クラブ室
住所	守山市幸津川町1406 (中洲小学校内の借用教室)
運営者	社会福祉法人むつみ会
定員	40名
現在利用数	52名 ※2025年7月時点 (うち、通年42人、季節10人)

玉津小学校 平面図

R7年度 玉津小学校

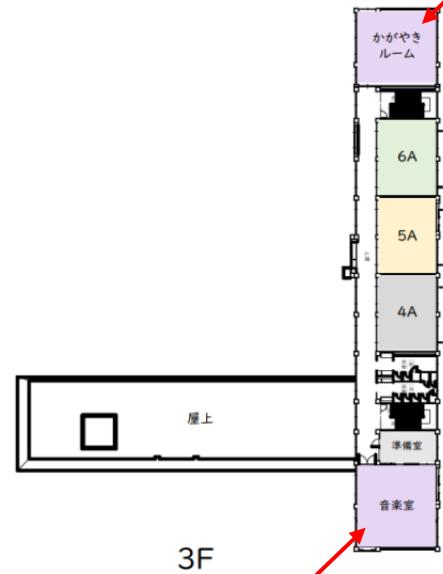
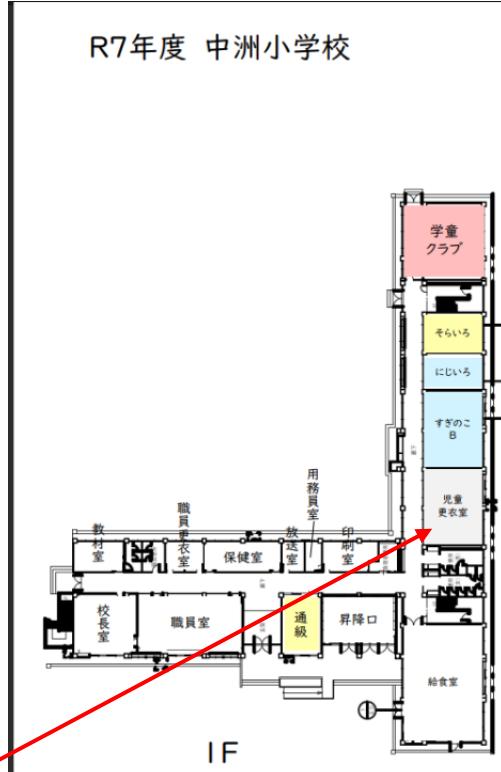


- 3Fの視聴覚室を活動場所のベースと想定。
- 同じフロアの図工室、理科室、コンピューター室などの特別教室も、調整ができればタイムシェアで利用検討(2Fの音楽室、図書室も同様)

※教室の「タイムシェア」とは
学校の特別教室等を授業で活用していない時間
帯に居場所として利用すること



中洲小学校 平面図



- かがやきルームをベースとなる活動場所候補とし、音楽室や家庭科室をタイムシェアでの活用を検討。
- 但し、R8~10の入学児童数増加によるクラス数増が見込まれるため、将来的な事業実施方法について継続して検討する。



小学校現場の声

- ① 児童が安心・安全に過ごせる場所が増えるのはありがたい。
- ② 他市で同様の事業を実施されたとき、児童による変化があったという話を聞いて、教師としては嬉しく思い、この事業に協力したいと思った。導入時は苦労をするかもしれないが、定着・浸透したら、守山でもよい効果が生まれるのではないか。
- ③ 児童の動線を最小限にし、学校生活で使用する部分と放課後に児童が使用する部分とをしっかり区切る必要がある。
- ④ 放課後に個人情報を取り扱った会議をしたり、教室で成績をつけることもあるので、児童に見られたり聞かれたりしないか心配。
- ⑤ 今でも超過勤務が続いている中で、この事業を学校で実施することにより、教員の負担はさらに増えるのではないか。
- ⑥ 児童が子どもの居場所を利用することにより、もともと少人数で下校していた集団がさらに少数になる可能性があり、子どもの居場所に行かない子たちの集団下校へ影響があるため、その対策が必要。
- ⑦ 孩子の居場所に行く・行かないは、曜日により固定されているわけではなくその日の家庭の意向なので、下校指導が煩雑になる。
- ⑧ 孩子の居場所から帰宅するとき、児童1人では不安なので保護者の迎えが必要ではないか。また、保護者の送迎を必須としたとき、保護者が時刻までに迎えに来られない児童は、それ以後も学校に滞在することになるのか。

今後の重点課題

課題	懸念内容
児童の帰宅について	<p>①居場所に行かない子どもたちの下校課題</p> <ul style="list-style-type: none">児童の居場所利用により、集団下校が少人数化。 <p>②居場所に行く子どもたちの帰宅課題</p> <ul style="list-style-type: none">選択肢のひとつとして、自由帰宅（一人帰宅）という方法もあるが安全面の対策の必要性
中洲小学校における場所の確保問題	<ul style="list-style-type: none">児童数の増加に伴う教室の確保
学校との調整	<ul style="list-style-type: none">居場所を利用する児童としない児童の情報把握・共有など、安全な下校指導の徹底児童の導線や管理区分についての学校との調整、整理
保護者及び子どものニーズの把握	<ul style="list-style-type: none">保護者・子どものニーズがあるのかどうか、また、どのような条件であれば新しい居場所を利用したいと思われるか等の把握が必要現在の帰宅方法や居場所の送迎について、保護者ニーズの把握が必要

アンケート概要及び回答結果状況

子どもの居場所づくりに係るアンケート調査（玉津小学校）

本調査は、新しい子どもの居場所に対するお子様や保護者の方のお考えなどをお聞きし、今後の子どもの居場所づくり事業の資料とさせていただくことを目的としてあります。

アンケート調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

【新しい子どもの居場所って、どんなところ？】

- ✓ **就労等にかかわらず、学校内で安全・安心に過ごせる居場所**
保護者の就労状況や、児童の学年は問いません。希望する全ての児童が参加可能です。



- ✓ **子どもの自主性を尊重した居場所**

自分のやりたい活動を自由に選んで過ごすことで、子どもの自主性・自律心を育んでいくことを目指します。



- ✓ **多様な体験活動を行う居場所**

様々なスキルを持った地域の方や、スタッフの得意分野を活かしたプログラムを実施し、幅広い体験や活動の機会をつくります。



【放課後児童クラブとのちがい】※放課後児童クラブは、これまで通り実施します。

項目	放課後児童クラブ	(仮) 子どもの居場所 ※ あくまで想定です
目的	就労等により保護者が専門家庭にいない小学生に対し、適切な遊びおよび生活の場を提供し、児童の健全育成を図るための施設	学校施設を活用し、就労等にかかわらずすべての児童が安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる場所
対象者	保護者が就労などで専門家庭にいないことなどにより、家庭で保育を受けることが困難である児童	対象小学校に通う全ての児童
日時	平日 学校終了後～午後7時 土曜・長期休暇 午前8時～午後7時 ※延長保育を含む	平日 学校終了後～午後5時（予定） 長期休暇 午前9時～午後5時（予定） ※冬場は午後4時半まで
料金	通年通所 月額 10,000円 (8月のみ 月額 13,000円) 季節通所 月額5,000円 (8月のみ 月額 13,000円) おやつ代 月額2,000円	有料を想定 (放課後児童クラブの基本料金よりは低額)
一日の活動内容	【家庭の代わり、遊びと生活の場】 複数名の支援員の支援のもと、一定の日課に沿って過ごす おやつあり	【自由な活動の場】 下校後に公園や児童館へ遊びに行くのと同様に、大人の見守りがある中、学校施設内で児童が過ごし方を選び、自主的に活動する おやつなし
帰宅方法	保護者によるお迎え必須	保護者によるお迎えが基本 ただし、申請により、保護者の責任の下、児童の一人帰りも可能

※ お子様のアンケートについては、お子様の気持ちを聞き取り、回答してください。

※ 回答は1人のお子様につき1回です。

お子様が複数おられる場合は、お子様1人ずつの回答をお願いします。

回答期限 令和7年9月12日（金）

本調査は、無記名方式で実施するとともに、ご回答いただきました内容は統計手法により処理いたしますので、個人が特定されることはありません。また、この調査の目的以外に使用することはありません。

担当課：守山市こども家庭部こども政策課 お問い合わせ：584-5925



◎アンケート期間

9月1日(月)から9月12日(金)まで

◎対象者

玉津・中洲小学校に在籍する全児童とその保護者

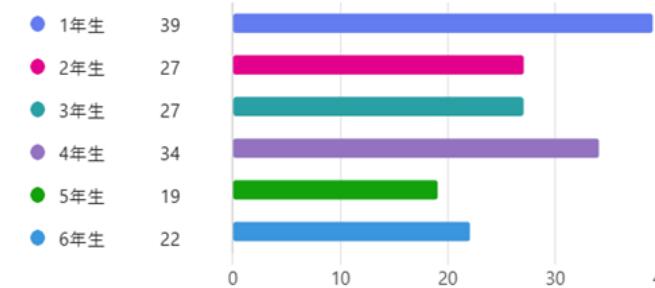
◎アンケート内容

- ・児童の放課後および長期休暇期間中の過ごし方について
(どのような過ごし方をしているか、満足しているか、理想の過ごし方)
- ・新しい「子どもの居場所」について

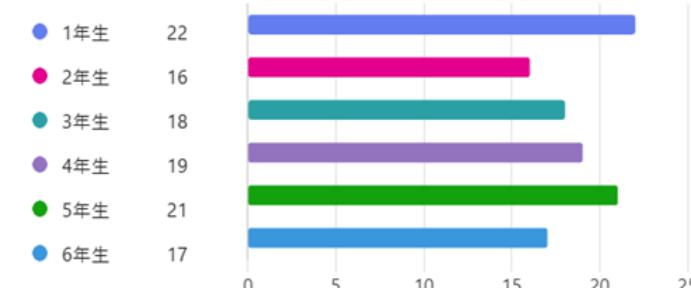
◎回答状況

	全校数	回答結果	回答率
玉津小学校	347	168	48%
中洲小学校	149	113	76%

【玉津】



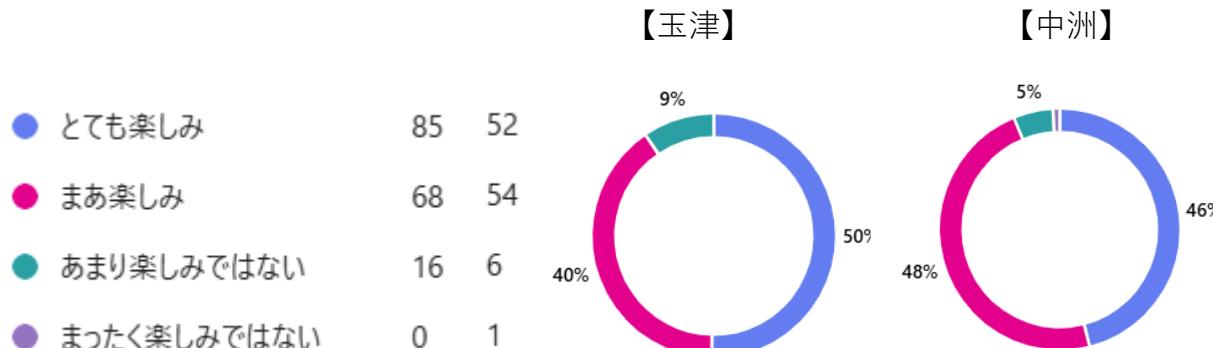
【中洲】



現在の放課後の過ごし方について

児童

Q.5 放課後の時間は、楽しみですか？（1つに回答）



● 「とても楽しみ」「まあ楽しみ」の理由

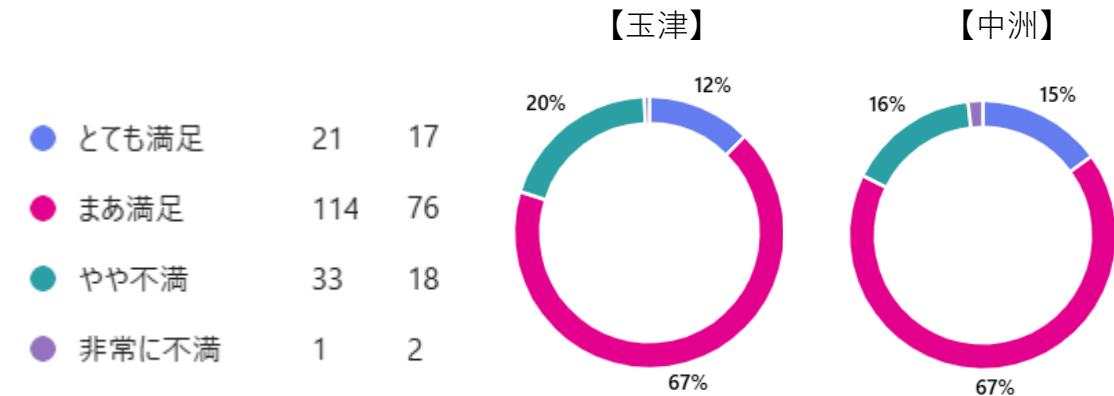
- ・友達と遊べるから
- ・家で自分のやりたいことができるから
- ・家族やきょうだいと一緒にすごせるから

● 「あまり楽しみではない」「まったく楽しみではない」の理由

- ・やりたいことがなくてたいくつだから
- ・自分が遊びたい友達と遊べないから
- ・習い事や、児童クラブに行かないといけないから

保護者

Q.23 お子さまの過ごし方について、安心・満足していますか。（1つに回答）



● 「とても満足」「まあ満足」の理由

- ・安心して過ごせる場所があるから
- ・友達と遊ぶ時間があるから
- ・習い事や塾、スポーツ少年団に満足しているから

● 「やや不満」「非常に不満」の理由

- ・外遊びや体を動かす遊びができないから
- ・友達と時間が合わず、思うように遊べないから
- ・テレビやゲーム、スマホばかりしているから
- ・留守番をさせるのが不安だから
- ・人とのかかわりが少ないから

現在の放課後の過ごし方について

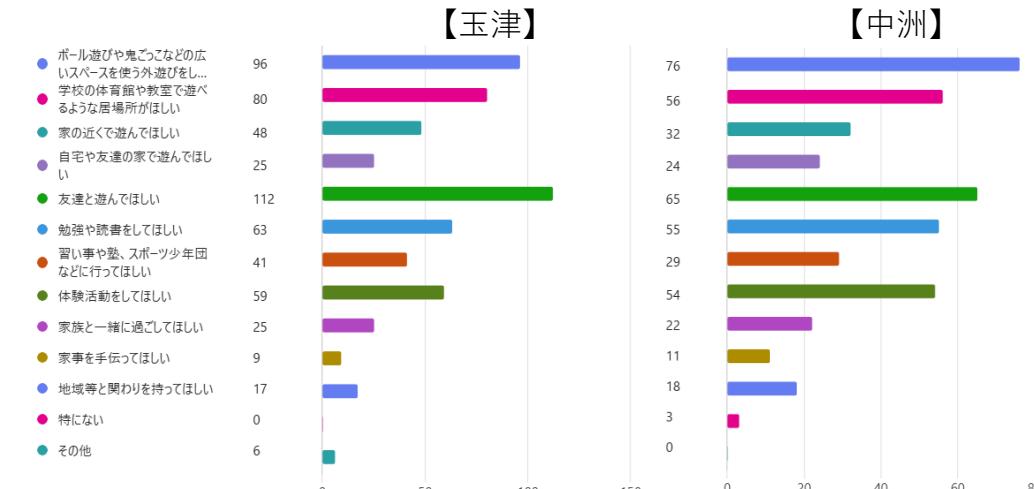
児童

Q.11 放課後をどのように過ごしたいですか？（複数回答可）



保護者

Q29.【放課後の場合】お子さまにとって、どのような過ごし方が理想だと思いますか。（複数回答可）

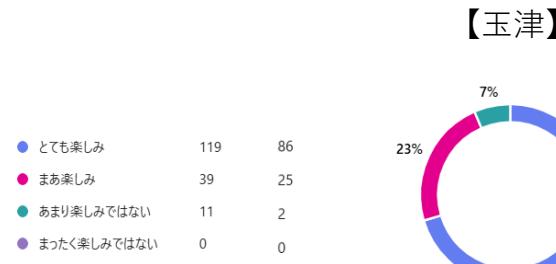


- ・児童も保護者も「友達と一緒にしたい、遊びたい」「ボール遊びや鬼ごっこなどの広いスペースを使う外遊びがしたい、してほしい」と共通して思っている。
- ・保護者は学校施設を活用した遊び場や居場所が欲しいと思っている。
- ・児童はテレビやゲーム、インターネットをしたいと思っているが、Q23の回答のとおり、保護者は「テレビやゲーム、スマホばかりしている」という過ごし方に不満を持っている。

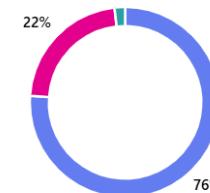
現在の長期休暇期間中の過ごし方について

児童

Q.8 夏休みなどの長期休みは、楽しみですか？（1つに回答）



【中洲】



- 「とても楽しみ」「まあ楽しみ」の理由
 - ・家で自分のやりたいことができるから
 - ・家族やきょうだいと一緒にすごせるから
 - ・友達と遊べるから

- 「あまり楽しみではない」「まったく楽しみではない」の理由
 - ・自分が遊びたい友達と遊べないから
 - ・児童クラブに行かないといけないから
 - ・やりたいことがなくてたいくつだから

長期休暇の方が
楽しみの割合が増える

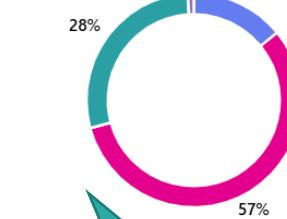
保護者

Q.26.【長期休暇期間中の場合】お子さまの過ごし方について、安心・満足していますか。（1つに回答）

【玉津】

選択肢	玉津	中洲
とても満足	25	16
まあ満足	94	64
やや不満	42	32
非常に不満	8	1

【中洲】



- 「とても満足」「まあ満足」の理由
 - ・安心して過ごせる場所がある
 - ・友達と遊ぶ時間がある
 - ・家族のだんらんができる

長期休暇に増加

長期休暇の方が
満足度が下がる

- 「やや不満」「非常に不満」の理由
 - ・テレビやゲーム、スマホばかりしている
 - ・外遊びや体を動かす遊びができない
 - ・友達と時間が合わず、思うように遊べない
 - ・留守番をさせるのが不安
 - ・人とのかかわりが少ない
 - ・時間を持て余している

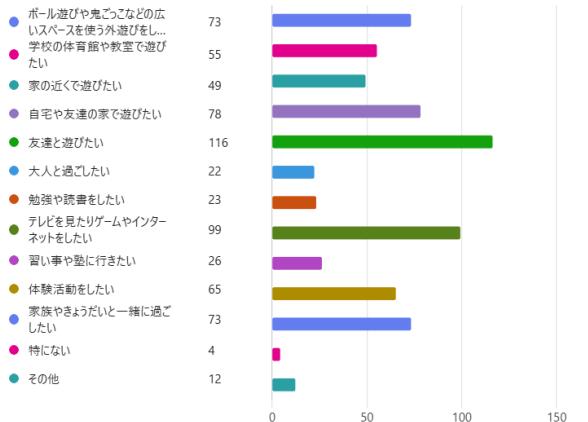
特に増加している

現在の長期休暇期間中の過ごし方について

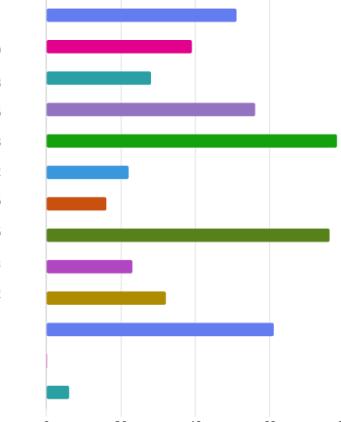
児童

Q12.夏休みなどの長期休みをどのように過ごしたいですか？
(複数回答可)

【玉津】



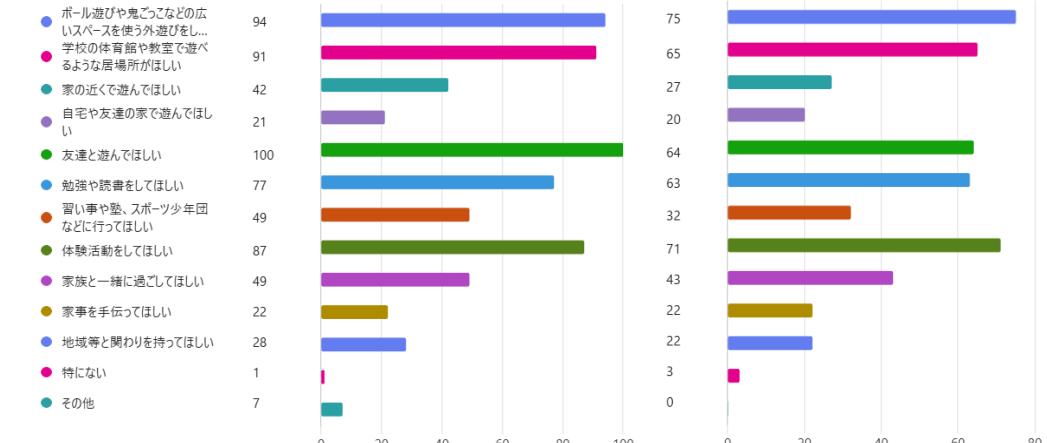
【中洲】



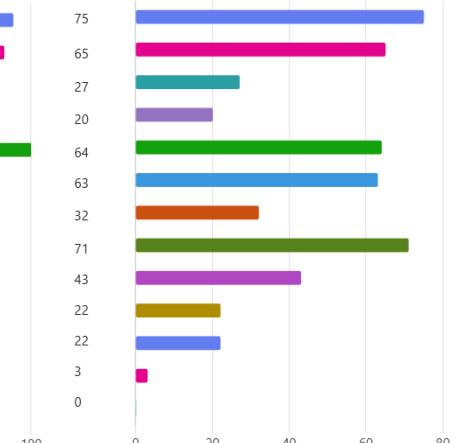
保護者

Q30.【長期休暇期間中の場合】
お子さまにとって、どのような過ごし方が理想だと思いますか。
(複数回答可)

【玉津】



【中洲】



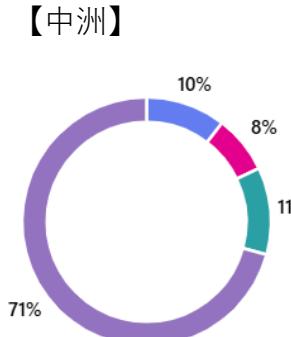
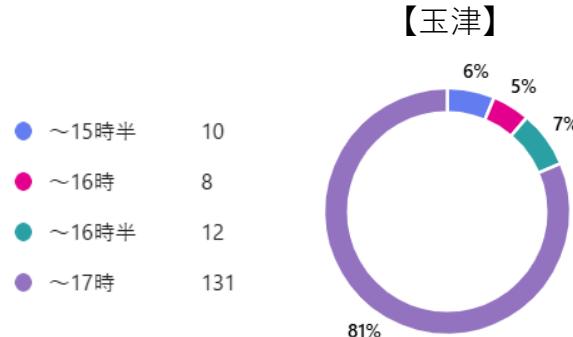
- ・児童も保護者も長期休みに「友達と遊びたい、遊んでほしい」と共通して思っている。
- ・保護者は学校施設を活用した遊び場や居場所が欲しいと思っている。
- ・児童はテレビやゲーム、インターネットをしたいと思っているが、Q26の回答のとおり、保護者は長期休暇の「テレビやゲーム、スマホばかりしている」という過ごし方に不満を持っている。
- ・保護者は長期休暇中は児童以上に「体験活動」への関心が高い

新しい子どもの居場所について

-「行きたい」と回答した方向け-

Q33.【時間帯について】希望される利用時間帯を教えてください（1つに回答）

Q31.で「ほぼ毎日」「週2～3」「長期休暇期間中」「不定期」で利用を選択した人

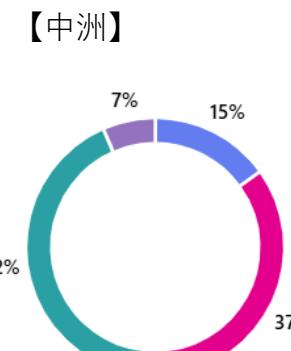
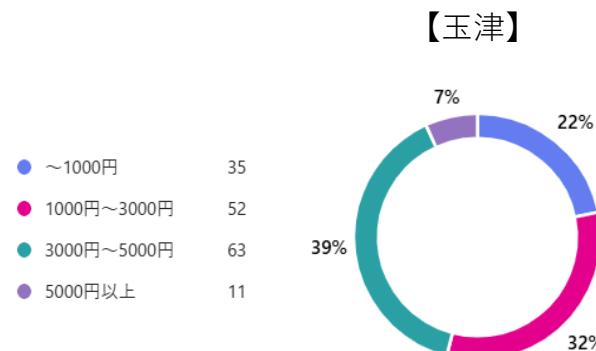


- 17時までの利用ニーズが圧倒的に多い。

Q34.【利用料金について】月額いくらまでなら支払ってもよいと考えますか。

（参考：放課後児童クラブの利用料金 月額10,000円）（1つに回答）

Q31.で「ほぼ毎日」「週2～3」「長期休暇期間中」「不定期」で利用を選択した人



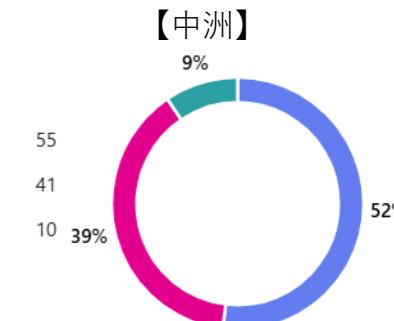
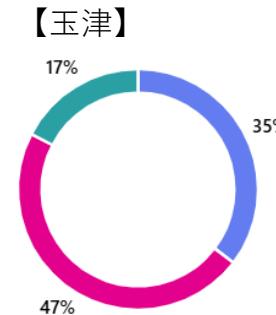
- 利用料金について、3,000円～5,000円が一番多く、児童クラブの半額程度なら居場所を利用する可能性がある
- お金を払ってでも子どもの居場所を求める保護者が存在することが分かった。

Q35.【居場所からの帰宅について】

保護者による迎えを基本としながら、申請により、保護者の責任の下、児童の一人帰りも可能とすることを想定していますが、どのように思われますか。（1つに回答）

Q31.で「ほぼ毎日」「週2～3」「長期休暇期間中」「不定期」で利用を選択した人）

- 1人帰りは危険なので、保護者が迎えに行く 57
- 早い時間であれば、1人帰りの申請をしようと思う 76
- 1人帰りの申請をしようと思う 28



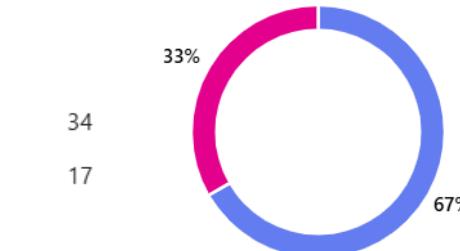
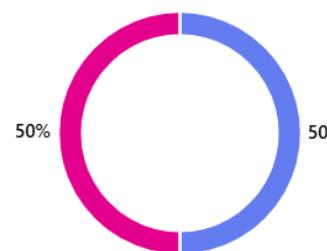
- ・玉津学区は1人帰りの申請をする可能性がある家庭が半数以上あった。
- ・中洲学区も1人帰りの申請をする可能性がある家庭が半数近くあった。

Q36.【居場所からの帰宅について】

仮に、17時までに保護者の方に必ず迎えに来ていただくこととなった場合でも利用されますか。（1つに回答）

（35.で「早い時間であれば、1人帰りの申請をしようと思う」「1人帰りの申請をしようと思う」を選択した人）

- 利用する 52
- 利用しない 52



- ・お迎え必須になってた場合、玉津学区は半分、中洲学区は33%が否定的。

今後の守山市子どもの居場所検討事業 | 進捗状況

アンケート結果で得られた児童・保護者の声も踏まえ、居場所の骨子（案）・運営計画書の作成中

